

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月26日
【会社名】	株式会社ヤマキザイ
【英訳名】	Yashima & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 一昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町6番5号
【電話番号】	03-6758-2558(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 阿部 昌宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町6番5号
【電話番号】	03-6758-2558(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 阿部 昌宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 神鋼造機株式会社、関 年子

(2)当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数およびその総株主等の議決権に対する割合

主要法人でなくなるもの

神鋼造機株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	4,280個	16.59%
異動後	0個	0.00%

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、令和元年5月23日時点の発行済株式総数2,880,000株から、議決権を有しない株式数299,600株(単元未満株式400株、自己株式299,200株)を控除した総株主の議決権の数25,804個に基づき算出しております。
2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、令和元年6月26日時点の発行済株式総数2,880,000株から、議決権を有しない株式数49,600株(単元未満株式400株、自己株式49,200株)を控除した総株主の議決権の数28,304個に基づき算出しております。
3. 総株主等の議決権に対する割合は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
4. 異動後の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、令和元年6月26日付で、当社普通株式東京証券取引所市場第二部への新規上場に伴う公募株式の発行及び神鋼造機株式会社の株式売出による所有株式の減少であります。

関 年子

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	2,804個	10.87%
異動後	1,704個	6.02%

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、令和元年5月23日時点の発行済株式総数2,880,000株から、議決権を有しない株式数299,600株(単元未満株式400株、自己株式299,200株)を控除した総株主の議決権の数25,804個に基づき算出しております。
2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、令和元年6月26日時点の発行済株式総数2,880,000株から、議決権を有しない株式数49,600株(単元未満株式400株、自己株式49,200株)を控除した総株主の議決権の数28,304個に基づき算出しております。
3. 総株主等の議決権に対する割合は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
4. 異動後の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、令和元年6月26日付で、当社普通株式東京証券取引所市場第二部への新規上場に伴う公募株式の発行及び関年子の株式売出による所有株式の減少に加え、オーバーアロットメントによる売出のために関年子が野村證券株式会社に対し令和元年7月23日を期限として貸し出した600個(60,000株)を除いて算出しております。

なお、上記返却後については、関年子の総株主の議決権の数に対する割合は8.14%であり、総株主の議決権の数に対する割合が10%未満であるため、関年子は主要株主には該当いたしません。

(3)当該異動の年月日

令和元年6月26日

(4)本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 99,900,000円

発行済株式総数 普通株式 2,880,000株

以上